

公 告

簡易型制限付一般競争入札の実施について

簡易型制限付一般競争入札（期間入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づいて次のとおり公告する。

令和7年6月26日
新上五島町長 石田 信明

1 共通事項

項 目	入 札 参 加 資 格 要 件 等
事業所の所在地	新上五島町入札制度合理化対策要綱第4条に規定する入札参加資格者名簿に登録されており、本社・本店又はこれに準じる営業所等（以下「受任事業所」という。）を長崎県内に有する者であること。（詳細は「3個別事項 入札参加資格要件」の欄を参照すること。）
入札参加の形態	単体企業であること。
現場説明会	開催しない。
入札回数等	(1) 1回とする。ただし、1回目の入札において、最低入札価格が予定価格を超過したことにより落札者が決定しなかった場合は、1回限りの再度入札を行う。 (2) 最低制限価格を設定する入札において、最低制限価格未満の入札をした者は「失格」とする。また、1回目の入札で失格となった者は、再度入札に参加できない。 (3) 再度入札で落札者が決定しない場合は、最低価格が規定の範囲内であれば、これを提示した者と協議して、予定価格の範囲内で随意契約の相手方を決定できるものとする。 (4) 落札に有効な価格の範囲内で最低価格の入札を行った者が2者以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。また、開札日に、その入札をした者が立ち会っていないときは、その者に通知し、入札執行者が指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札者を決定する。ただし、入札者（立会者）が指定した日のくじ引きに参加しないこととした場合は、入札事務に関係のない本町職員が代行してくじ引きを行う。 (5) 入札参加者が1者の場合においても、入札を執行するものとする。
入札金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税等に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。
入札の無効	新上五島町契約規則第16条及び新上五島町入札執行事務処理要綱第10条第1項の規定に該当するとき並びに入札執行者が無効と判断する場合にはその者のした入札を無効とする。また、1回目の入札で無効となった者は、再度入札に参加できない。
入札保証金	新上五島町契約規則第9条第2号の規定を適用し、免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、損害賠償金として落札価格（消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を徴収する。
公告日	令和7年6月26日
入札参加申請書受付期間	令和7年6月26日 17時00分 から 令和7年7月7日 24時00分 まで
入札参加申請書提出方法	電子メール(zaisei@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)により申請すること。インターネット環境の不具合等によりメールの送受信が出来ない場合は、ファックス又は持参により申請すること。ただし、持参する場合の提出期限は、令和7年7月7日 17時15分までとする。
設計図書等閲覧期間	令和7年6月26日 17時00分 から 令和7年7月23日 17時15分 まで
設計図書等質問書提出期限	令和7年7月14日 12時00分 まで
設計図書等質問書提出方法	電子メール(zaisei@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)により提出すること。※インターネット環境の不具合等によりメールの送受信が出来ない場合は、ファックス又は持参により提出すること。
入札書の提出期間	簡易型制限付一般競争入札参加承認通知日から令和7年7月22日 17時15分まで
入札書の提出先	〒857-4495 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1 新上五島町役場財政課
入札書の提出方法	書留郵便又は持参により提出すること。
開札日時・場所	令和7年7月23日 9時00分 新上五島町役場本庁3階F会議室
入札参加承認又は落札決定の取消	(1) 本入札の公告から契約締結日までの間において、指名停止の措置を新上五島町から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合は、入札参加承認又は落札決定の取り消しを行う。また、その指名停止の措置を受けた者が行った入札は無効とする。 (2) 本入札の公告から契約締結日までの間において、新上五島町が行う各種契約からの暴力団等排除に基づく排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合は、入札参加承認又は落札決定の取り消しを行う。また、その排除措置を受けている者が行った入札は無効とする。 (3) 本入札の公告から契約締結日までの間において、新上五島町建設工事成績評定要領第10条の規定に基づき入札参加規制を受けた者の規制対象工種に係る入札参加資格及び入札参加承認は取り消しを行う。また、その者がした規制対象工種についての入札は無効とする。

その他	<p>(1) 各事業の概要や事業費の積算に必要な資料は、設計図書(仕様書)等を閲覧(要パスワード)すること。</p> <p>(2) 入札参加申請書、設計図書等質問書及び入札書を持参する場合は、新上五島町の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除いた日に提出すること。</p> <p>(3) 入札書提出後は、書き換え、引換え又は撤回することはできない。</p> <p>(4) 入札結果一覧表の公開及び入札結果通知書の発送は、開札日の翌日を予定している。</p> <p>(5) その他入札、契約に関する事項は、新上五島町契約規則並びに新上五島町建設工事執行規則及び関係規定の定めるところによるものとする。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 分野別事項

(1) 建設関連業務

最低制限価格	予定価格の90%を最低制限価格とする。
前金払	当初請負代金額が100万円以上の場合に適用する。監理業務は適用無（請負代金額の30%以内）
中間前金払	無
部分払	当初請負代金額が1,000万円以上の場合に適用する。
契約保証金	新上五島町契約規則第32条3号の規定により免除する。

3 個別事項

(2) 建設関連業務

番号 及び 名称	業務場所 〔長崎県南松浦郡新上五島町〕	履行期間	入札参加資格要件等			担当課名
			業種区分	格付等	その他の要件	
建設業第5号 塘団地建替工事基本設計・実施設計業務委託	青方郷地内	令和8年11月30日 限り	建築関係	-	町外事業所については受任事業所を除く	建設課